

COPD集団スクリーニング質問票（COPD-PS）利用に関するガイドライン

COPD集団スクリーニング質問票（以下、COPD-PS）の著作権は、QualityMetric社が保有し、すべての利用をQualityMetric社の許可なく行うことは禁止されています。ただし、QualityMetric社はCOPD-PS利用者に対し、以下に記載する権利に限り利用を許可しています。COPD-PSの利用にあたり、利用者は以下の項目について理解し、同意しなければなりません。

- (1) 利用者は、COPD-PSを紙媒体として複製し、紙版のCOPD-PSを患者の診療のために無償で利用することができる。
- (2) 利用者は、COPD-PSのPDF版を電子ファイルとして保管し、必要に応じて印刷したCOPD-PSを患者の診療のために無償で利用することができる。
- (3) 利用者は、患者が記入したCOPD-PSをスキャンし、その複写物を紙媒体または電子媒体による医療記録に無償で保存することができる。
- (4) 利用者は、COPD-PSを利用者の電子カルテシステムに組み込むことができる。ただし、利用者は事前にQualityMetric社から書面での同意を得ることなく、自らまたは第三者を介してCOPD-PSを修正または変更することは許されていません。
QualityMetric社は、修正または変更により生じたCOPD-PSの結果および妥当性に関して責任を負いかねます。

医師などの利用者は、診療で患者に利用する場合に限り無償でCOPD-PSを利用することができ、電子カルテシステムに保存することができます。また利用者の患者の診療に利用する場合に限り、COPD-PSを利用者の電子カルテシステムに組み込むこともできます。利用者は事前にQualityMetric社に書面で同意を得ることなく、第三者に対して商業利益を得る目的でCOPD-PSを電子カルテシステムに組み込ませてはいけません。（利用者自身はもちろん、第三者に対してCOPD-PSの電子版またはCOPD-PSを含む電子カルテシステムを商業化、賃貸、販売する権限または許可は与えられていません。）詳細は<https://www.qualitymetric.com/>で確認されるか、1-(800) 572-9394までお電話でお問い合わせください。COPD-PSを電子媒体で利用される際、QualityMetric社は利用者の身元を含めた個人情報を保管する場合があります。